

## 地方独立行政法人岡山市立総合医療センター 平成30年度 年度計画

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として特に担うべき医療

(1) 市民病院

救急医療など市民に必要とされる医療，がん，脳卒中，急性心筋梗塞といった高度で専門性の高い医療を安定的に提供するとともに，糖尿病関連疾患をはじめとした予防医療にも力を入れ，地域の医療機関等と役割分担や連携を促進し，市民の生命と健康を守る。

【目標値】

救急患者数	24,500 人
救急要請応需率 (救急車搬送受入率)	85.0%
手術件数	4,500 件

(関連指標：平成 28 年度実績)

項目		市民病院
救急車搬送受入件数		4,159 件
救急からの入院患者の割合※		24.1%
入院患者数	がん	1,453 人
	脳卒中	459 人
	急性心筋梗塞	51 人
	糖尿病	172 人

※救急からの入院患者の割合＝救急からの入院患者数／救急患者数（救急車含む。）×100

ア 救急車応需に関しては，徐々に応需率が改善されており高水準を維持できている。総数は多くはないが不応需となった理由を過去のデータから分析し，更なる改善に取り組む。特に，重症救急（三次救急適応），小児救急，透析患者救急等が当面の改善の課題である。重症救急に対しては救急科としての入院管理を発展させる一方で，集中治療医の育成を考える。小児救急に関しては小児科医師と連携を行うとともに，救急医で取り扱える小児科疾患を増やすことで改善を目指す。透析患者救急に関しては，慢性透析患者に対する「透析場所」「透析担当医師」「透析担当看護師」「透析担当 C E」を確立し，対応を図る。

後方連携としては，当院で対応できない患者に対して近隣の二次医療機関，三次医

療機関との連携を強化するため、地域医療連携室とともに体制を見直す。

前方連携としては、当院の救急車両（モバイルER）を利用して紹介患者を迎えに行くサービスを導入できたが、診療科や時間及びエリア（循環器内科、脳神経外科が平日日中に岡山市、倉敷市、総社市、早島町をエリアとしている）が限定的であるため拡張を実践する。

人材の育成に関しては、研修医教育、医学生教育、救急救命士教育、看護師教育を中心に行っている。各教育の中心となる担当者を決め、教育内容を充実させていく。

walk in患者に関しては、ある程度の待ち時間は短縮できているが定期的にアンケート調査を行い、診療の質、患者・家族満足度を向上するように実践する。

イ 感染症医療については、県南東部医療圏の第二種感染症指定医療機関として、感染症患者を常時受け入れられる体制を維持する。二類感染症、新型インフルエンザ等の感染症発生時には、岡山県、岡山市との連携下に、備前保健所、岡山市保健所と協力体制を図り、地域で先導的かつ中核的な役割を担う。このために、平時より行政、保健所と協力し、会議による体制の検討や訓練を通じての確認を行う。

ウ 災害発生時には迅速に派遣、受入対応ができるように院内の事業継続計画（BCP）等の体制をさらに整備し、実施する。

また、災害医療研修、災害医療救護訓練などを積極的に実施する。

さらに、災害発生時の医療活動に備えた医薬品、水、食料などの備蓄や諸設備の維持管理も行うとともに、災害派遣医療チーム（DMAT）や医療救護班の体制も整備する。

エ 小児医療については、安心して子どもを産み育てられる医療を提供するため、一般及び小児専門診療のさらなる充実を図る。また、ERと協働して小児救急にも貢献する。重症疾患等は高度・専門医療機関に搬送するなど地域医療機関との連携をすすめていく。

周産期医療については、自治体病院の産婦人科として、対応できる合併症妊婦の対象を拡大すべく、他科との協同診療を図るとともに、自科においてはさらなる専門知識の習得に励む。重症合併症妊婦においては高度医療機関に搬送する。また、マタニティセンターにより妊娠から出産までの一連の対応についてトータルコーディネートしていく。

小児科、産婦人科において、職務に必要な情報収集、資格取得のため、幅広い研修会、学会等への参加及び発表機会を持つとともに、研修会を開催することにより、さらなるスキルアップを図り、職員のモチベーションを維持、高揚させる。

オ 市民のためのセーフティネット機能を果たすため、患者が抱えるさまざまな状況に配慮した診療体制を一層充実させ、市民に必要とされる医療、市内の医療提供体制の中で十分な対応が難しい医療の提供に継続して努める。また、法令の改定や地域医療体制の変化にも柔軟に対応していく。

カ 高度専門医療

[がん]

がん診療連携推進病院として、診断から緩和ケアまで包括的ながん診療を行う。手術療法、化学療法を中心とした集学的治療を提供し、さらに高度専門的な治療が必要な患者に対しては、地域の高度医療機関と連携して診療を行う。特に歯科との連携を強化し、がん緩和ケアなどの充実を図る。

また、がん治療サポートセンターとPFMセンターとの連携、がんリハビリテーションによる退院後の支援も充実させていく。

さらに、市民に対しても公開講座などによりがんに対する啓蒙を図る。

[脳卒中]

手術室、IVRセンター、SCUを活用して高度な専門的医療を提供する。また、脳卒中患者を積極的に受け入れ、より多くの手術及び血管内治療を行い、早期の急性期リハビリテーションを実施する。

[急性心筋梗塞]

重症患者を積極的に受け入れ、治療までの時間を最大限短縮するシステムを維持する。治療後は多職種チームにより早期の急性期リハビリテーションを実施し、患者を早期に自立させる支援体制をさらに強化する。

[糖尿病]

初期、悪化時の病型診断と糖尿病治療（食事療法、運動療法、薬物療法）の開始、変更、合併症の精査と治療、心理的支援及び眼底出血・高血糖昏睡・低血糖昏睡・感染症、腎症、神経障害合併など急性増悪時における治療を専門診療体制により実施する。安定治療期間においては、地域の医療機関と緊密に連携して、患者の健康を管理する。

(2) せのお病院

市民病院や周辺地域の保健医療福祉関係機関などと連携し、急性期患者の紹介、地域包括ケア病床稼働の充実、退院支援の充実を行う。また、地域の災害拠点病院としての体制づくりをする。

ア 近隣の開業医等への営業活動を継続的に行う。特に紹介実績の多い施設、直近紹介のあった施設への訪問を強化する。

また、地域包括ケア病床の稼働率向上を図るとともに、地域の医療福祉施設との退院支援カンファレンスを計画的に行う。

【目標値】

紹介率 ※1	30.0%
逆紹介率 ※2	56.0%
病棟カンファレンス	350回

※1 紹介率 = (紹介患者数 / 初診患者数) × 100

※2 逆紹介率＝（逆紹介患者数／初診患者数）×100

イ 市民病院と一体となった医療サービスの提供を充実させるため、ソフト面においてせのお病院側で配慮しなければならないこと、積極的に実施すべきことについて整備する。また、普段の業務の中で見つかった課題の洗い出し、分析、改善を実施していくことにより一体化運営体制の強化に努める。

さらに、高度専門医療病院の患者を受け入れる後方支援病院としての役割を果たす。

ウ 周辺地域の救急医療機関と協力しながら、救急告示病院として初期救急医療を提供する役割を果たす。

エ 訪問介護事業の支援の継続を行うとともに、公民館との連携を密にし、市民健康講座などで地域住民の健康教育を行う。

また、地域包括支援センター等と連携して、周辺地域住民の療養及び介護を意識した情報共有に努める。

【目標値】

地域医療機関等の参加する講演会開催数	4回
--------------------	----

オ 医薬品、医療材料、食料の備蓄をする。地域の災害拠点病院としての医療救護活動を行う。災害マニュアルの整備を行い、災害研修も計画的に行う。

## 2 医療の質の向上

### (1) 安全・安心な医療の提供

ア インシデント・アクシデント情報の収集、分析を行い、全職員にフィードバックすることで医療事故防止、患者安全の向上に結びつけていく。

また、定期的に医療安全に関する研修、講演会等を企画運営する。

【目標値】

インシデント報告・分析件数	2,000 件
アクシデント報告・分析件数	20 件
医療安全研修	22 回

イ 院内感染の発生防止や蔓延阻止を実現するため、院内感染対策委員会を定期的に開催する。

また、全職員の院内感染に関わる知識や技術の向上を図るため、職員向け研修会を積極的に開催するとともに院内感染対策に関するマニュアル類を必要に応じて見直す。

さらに、インфекションコントロールチーム（ICT）による院内ラウンドを週に1回行い、院内感染防止対策に努める。

【目標値】

院内感染対策委員会開催数	12回
--------------	-----

ウ 個人情報保護，コンプライアンスに係る研修を通して，職員の行動規範と倫理について継続的に周知・徹底する。

また，個人情報保護マニュアルも適宜見直しを行っていく。

さらに，カルテなどの個人情報の保護及び情報公開に関しては，岡山市の条例に基づき適切に対応する。

【目標値】

個人情報保護研修	全職員対象の研修：2回 新任職員研修：1回
----------	--------------------------

(2) 総合的な診療体制の確立とチーム医療の推進

職員全体への啓蒙のため，研修会，講演会やワークショップを積極的に開催する。

医師，看護師など医療従事者を必要数確保し，各科専門領域の強化と総合的な診療体制についてより一層充実を図る。

また，多職種横断的な症例検討会や研修会を積極的に実施し，医療の質の向上を図る。

さらに，ICT，NST，緩和ケアなどの多職種で構成されるチーム医療を積極的に行うために，多職種向けの勉強会を多数実施するとともに医療現場での職種間連携強化を図り，提供する医療の質の向上を図る。

【目標値】

スキルアップ研修（全職員対象）	12回	
病棟カンファレンス	入院時カンファレンス	4,800回
	その他カンファレンス	1,150回

(3) 医療の標準化の推進

ア 医療の質や患者サービス向上のため，整備した総合情報システムについて，職員の要望，必要性に応じた機能追加，カスタマイズ等を行う。超音波情報管理システム（Nexus）の更新を行い，新たな機能として生理検査結果（心電図，ABI，脳波など）を取り込み，情報の共有，一元管理を推進する。

イ 平成29年度までに日本クリニカルパス学会が作成したアウトカムマスターが当院に導入された。現在，古い形式で使われているクリニカルパスをすべて新しいアウトカムで作りなおす。同時に，新しいクリニカルパスの作成を進め，医療の標準化を促進する。クリニカルパスを病院に普及させ，根付かせるために，すべての職員に対し

て、クリニカルパスの意義、具体的な使用方法、作成方法、アウトカムやバリエーションの入力方法等について教育的な研修を行う。このような土台を形成することにより、より大きな目標であるバリエーション（予想されたプロセスと異なる経過や結果）分析を本格化し、医療の質の改善や向上に取り組む。こうした取組みの成果は定期的なクリニカルパス大会で発表するとともにパス種類数、使用率を医療の質の指標（Q I：クオリティインディケーター）という形で開示していく。これらの計画を進めるため、クリニカルパス委員会を定期的を開催する。

【目標値】

クリニカルパス種類数	130
クリニカルパス使用率	40.0%
クリニカルパス大会	6回
クリニカルパス委員会	12回

(4) 調査・研究の実施

岡山大学を中心に他の医療機関との共同研究を含め、新しい診断や治療法の開発等に貢献する臨床試験に積極的に参加する。

また、新薬の開発を目的とした企業治験を積極的に推進し、医療の進歩に貢献するとともに新薬の販売後調査にも協力し、安全性の向上に寄与する。

【目標値】

治験	継続： 25件
	新規： 10件
新薬販売後調査	継続： 70件
	新規： 15件
臨床試験	15件

3 市民・患者サービスの向上

(1) 患者中心の医療の提供

ア すべての患者の権利と人格を尊重し、患者の視点に立った質の高い医療を提供するため、患者への十分な説明と同意のもとに医療を提供するインフォームドコンセントを徹底するとともに、セカンドオピニオンの相談に適切に対応する。

また、院内の医療相談窓口機能について検討する。

イ 医療技術部門からの患者サービスの向上に向けて、薬剤師による薬剤管理指導、無菌製剤処理、外来化学療法及び病棟薬剤業務の維持と充実に努める。また、抗菌薬の適正使用、入退院患者の持参薬及び退院後の薬の管理などにも積極的に関与で

きるよう努める。

さらに、管理栄養士による各種栄養指導をさらに充実させ、外来から入院まで一貫した指導を行うことで、その質を高めていく。加えて、入院患者に対しての食事相談も一層充実させ、治療の一環となる食事提供に努める。

【目標値】

薬剤管理指導件数 (薬剤管理指導料 I II III, 退院)	10,800 件
無菌製剤処理料件数 (I II)	3,500 件
外来化学療法加算数 (I)	1,300 件
各種栄養指導合計件数	1,700 件
入院患者食事相談件数	380 件

ウ 患者満足度調査の継続的な実施により、患者ニーズの動向を正確かつ迅速に把握し、患者サービスの向上を目指すとともに、医療の質の向上を図る。

また、入院アンケートの高い回答数を維持しながら、これまで少ないと指摘されてきた外来アンケートの回答数を飛躍的に伸ばすため、その実施方法について、引き続き研究していく。

【目標値】

患者満足度調査結果 (満足+やや満足)	入院	90.0%
	外来	85.0%

エ 医療を提供した結果、患者やその家族との紛争が生じた場合には、医療ADRなどの裁判外紛争解決システムや医療賠償責任のセカンドオピニオン等を有効に利用し、円滑かつ円満な解決に努める。

また、クレーム対応専用職員を委託で配置し、日々発生する些細なトラブルの速やかな解決を実現する。

(2) 職員の接遇向上

患者満足度調査の結果を踏まえた問題点を具体的に改善できるような研修会を実施する。また、接遇重点取組期間を設け、患者及び患者家族に対する接遇向上に努める。さらに、重点取組期間後には各部署でワークショップを開催し、職員間で振り返りを行うとともに、再度、患者調査により効果の確認を行う。

(3) 市民や患者にわかりやすい情報発信

患者やその家族、市民に向けて、病院の役割、機能、診療実績、専門医の紹介等の診療情報、財務諸表等の経営情報、疾病予防や健康に関する情報等についてホームページ、広報誌、Facebook等を活用してわかりやすく発信する。

また、市民公開講座等の開催により疾病予防や健康に関する情報を発信し、各種行事

の開催やその広報を通じて地域との繋がりを醸成する。

#### 4 地域医療ネットワークの推進

##### (1) 地域医療連携の推進

急性期から回復期、慢性期、在宅まで切れ目のない医療を市民へ提供するため、岡山大学をはじめとした地域の各医療機関との適切な役割分担のもと、病院間、病院と診療所間の連携を促進するとともに、保健医療福祉関係機関との連携及び協力体制の充実に努める。

また、脳卒中、大腿骨頸部骨折など地域連携クリティカルパスの適用を推進するとともに、医療ネットワーク岡山（晴れやかネット）やカルナコネクト（インターネットにより紹介患者のオンライン予約や予約状況の照会を行える患者受診予約システム）により、地域医療機関との連携をより一層推進する。

さらに、岡山県がん診療連携推進協議会を通じて連携拠点病院と協力してがん診療を進めていく。

##### 【目標値】

項目	市民病院	せのお病院 (再掲)
紹介率 ※1	50.0%	30.0%
逆紹介率 ※2	70.0%	56.0%
地域連携クリティカルパス適用件数	210 件	
紹介患者予約件数	6,375 件	
うちカルナコネクトによる予約 (紹介患者受診予約システム)	1,481 件	

※1 紹介率 = (紹介患者数 / 初診患者数) × 100

※2 逆紹介率 = (逆紹介患者数 / 初診患者数) × 100

##### (2) 在宅医療を含む地域医療への支援

ア 北区中央地域保健医療福祉連携懇話会に参加し、在宅医や多職種と共に在宅医療・介護連携に関する問題提起や検討を行う。

地域の医療・福祉担当者と院内の多職種チームが、協働して退院前カンファレンスを開催し、在宅において患者やその家族が望む医療・介護が提供できるような体制を構築する。

また、地域医療支援病院として地域の医療機関に対する開放病床や検査機器等の共同利用を促進する。



**【目標値】**

在宅復帰率	80%
退院前カンファレンスの開催	650件
医療機器共同利用件数	CT : 445 件 MRI : 523 件

イ 医師の偏在等による医師不足が深刻な地域の医療機関へ医師を派遣するなど人的支援に努める。また、自治体病院間の連携において中心的な役割を果たし、地域医療を支える。

## 5 教育及び人材育成

## (1) 教育・人材育成の強化

岡山大学と共同し、市民病院を臨床研究の場として活用し地域医療や救急医療に関する研究教育を行うとともに、市民病院で総合診療を行う医師のための実践総合診療学講座及び救急医のための実践救急医学講座を開講し、連携大学院により人材を育成する。また、ICLSやJMCCなどの認定コースの開催を行い、認定資格取得を支援する。

さらに、人材開発センターの管理下で新人採用から管理職までキャリア別のプログラムにより、職員の教育及び人材育成に関わる業務について一元管理のもと、知識・技術、マネジメント能力、組織人としての能力向上を目指した教育研修体制を整備する。

加えて、研修医や医学生に対して研修会、診療カンファレンスを実施するとともに、看護師や救急救命士等の実習生を積極的に受け入れ、職員以外の医療人に対する教育にも貢献する。

**【目標値】**

大学の研修医・医学生の研修受け入れ要請に対する応需率	100%
研修医・医学生への研修会実施回数	12 回
研修医が参加するカンファレンスの回数	80 回

## 6 保健・医療・福祉連携への貢献

## (1) 保健医療福祉行政への協力

市民病院内に市が設置している地域ケア総合推進センターとの密接な連携、多職種間での情報共有、協働により、市民の生活と医療に対して切れ目のない支援を行う。

【目標値】

地域ケア総合推進センターと地域医療連携室で実施するカンファレンス	2回
----------------------------------	----

(2) 疾病予防の取組

市民の疾病予防のための取組として、栄養管理委員会が主催する市民公開講座を開催する。テーマは、これまでの参加者からの要望が多いものから選定する。この市民公開講座は、医師による講演、リハビリスタッフによる運動療法、管理栄養士による食事指導と試食会、血圧、血糖、体脂肪、肥満度の測定、多職種スタッフによる健康相談を組み合わせたユニークな体験型の健康支援講座とする。参加者を増やすために、広報活動も充実させる。

【目標値】

栄養管理委員会で行う市民公開講座実施回数	2回
----------------------	----

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営体制の構築

(1) 業務運営体制の構築

独立した経営体にふさわしい法人組織として理事長の最高責任者としてのリーダーシップのもと、院内の運営体制を一層強化し、情報と権限を一元管理することにより、迅速な意思決定と効率的な経営企画を立案するための基盤を一層強化する。

第1期中期計画期間に経営改善するため課題ごとにワーキングチームを結成したが、必要に応じてチームを継続させ、また、新たな課題等が発生した場合は新規にチームを結成することにより、引き続き組織全体の運営改善と基盤強化は図っていく。

(2) 多様な人材の確保

医療提供体制の安定化を図り、医療水準を向上させるため、多様で優秀な人材の確保に努める。

医療従事者については、質の高い人材の確保に努め、定着体制の整備に努める。

初期臨床研修医については、採用に係る広報活動及び育成のための教育体制の強化に取り組む。

後期研修医については新内科専門医制度の基幹病院としての役割を果たせるように広報活動及び教育体制を整える。

事務職員については、年齢層が安定するように採用を行い、教育、育成の強化に取り組む。

育児支援や職場復帰に関わる制度など職員が働きやすく復帰しやすい環境を整え、こ

これらの制度についての広報を強化する。退職者の活用や非常勤職員の正規登用など多様な人材活用を進めていく。

### (3) 外部評価等の活用

業務面においては、監事による業務監査、理事会での助言、経営コンサルタントによる業務支援、加えて、必要に応じて顧問弁護士に業務面における相談、助言等外部評価を吸収しながら、第1期中期計画期間で構築した内部統制のための基盤をより一層強化する。

会計面においては、第2期中期計画初年度として、計画期間内での経営基盤確立を目指し、監事による会計監査、会計監査人による決算等監査、理事会での助言、経営コンサルタントによる業務支援、加えて、必要に応じて会計監査人に業務面における相談、助言を求めながら経営強化を図る。

また、せのお病院が公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の受審年度（市民病院は平成31年度受審）となるため、当機構による評価結果に基づき、業務運営の改善に向けて取り組む。

## 2 職員のやりがいと満足度の向上

### (1) 研修制度の充実及び資格取得への支援

専門性の向上に向けた研修制度や職員の資格取得を奨励する制度について検討する。

臨床研修指導医、専門医、認定医、認定看護師及び認定薬剤師などの資格取得を促進する。

また、新内科専門医制度では必須となっているJMECCの開催を市民病院で定期的に行えるような体制を整える。

#### 【目標値】

臨床研修指導医数	40人
----------	-----

(関連指標：28年度実績)

臨床研修指導医割合	70.5%
専門医	123人
認定医	61人
認定看護師数	9分野 12人
認定薬剤師数	5人

### (2) 適正な人事評価制度

新しい人事評価制度について評価結果に基づき適材適所に向けた職員配置に活用するために適切な運用が図れるように職員全体への理解を深めていく。そのための研修を引き続き行う。

当該制度に基づき、職員の能力開発、人材育成、評価者と被評価者との面談による職員への法人の方向性の伝達等の目的が果たしているのか、実施の効果、課題の確認及び必要に応じた見直しを行っていく。

### (3) 職場環境の整備

医療の質を維持しながら、過重労働防止のための各所属長による指導の徹底、業務内容見直しによる業務効率の向上を図ることで職員の負担軽減を目指す。医師の働き方については患者のためにも医師のためにもチーム医療の推進を図り、業務が集中しない体制づくりに努める。また、医師の勤務状態を把握し、実態に即した対策を講じていく。

看護職員の夜勤回数の増加を軽減するための協力体制の構築を図る。夜間保育や病児保育の検討を進め、院内保育体制を更に強化し、育児と仕事の両立を支援する。

#### 【関連指標】

院内保育児童数（月極定員 30 名）

平成 28 年度実績	月平均 22.4 名
------------	------------

※平成 30 年度は月極児童 30 名＋一時保育児童 1 名からスタート予定

## 第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 持続可能な経営基盤の確立

各診療科の傾向の把握、分析を行うとともに、各部門は経営の視点を踏まえて業務を行い、安定した経営基盤の確立に取り組む。

そのための対策として、DPC対象病院である市民病院が、高い医療機関別係数を有効に活用し入院収入を得るために、新入院患者数を増やし、病床の回転を上げるとともに高稼働率を維持することを図る。

さらに、患者 1 人あたりの診療単価を上げるために、手術適応患者を増やしていく。

#### 【目標値】

岡山市立総合医療センター

経常収支比率	98.2%
--------	-------

市民病院

新入院患者数	9,500 名以上
入院・外来手術料合計（麻酔関連を除く）	15 億円以上

### 2 収入の確保及び費用の節減

円滑な病床管理により、病床稼働率や平均在院日数の適正水準を維持するとともに、

救急部門等の効率的な運用を図る。

診療報酬の分析を行い、増収のための体制の充実、適正化を図る等、安定した収入確保を図る。

診療報酬改訂に合わせ、新たな加算の取得に向けた体制強化や運用変更等、増収に向けた円滑な対応を行う。

未収金の発生を未然に防止するとともに、発生した未収金については、定期的な督促や債券回収委託の活用等、早期回収に努める。

地方独立行政法人の特長を生かし、予算の弾力的な運用や多様な契約手法の導入など、医療サービスの質の維持、向上を図りながら、費用の節減、合理化を図るよう努める。

#### 【目標値】

(市民病院)

病床稼働率 ※	93.8%
平均在院日数	13.7日
経常収支比率	98.2%
医業収支比率	91.1%
給与比率	58.1%

(せのお病院)

病床稼働率 ※	一般病床	92.0%
	地域包括ケア病床	92.0%
平均在院日数	一般病床	17.0日
在院日数	地域包括ケア病床	60.0日以内
経常収支比率		111.2%
医業収支比率		86.9%
給与費比率		78.4%

※病床稼働率＝(在院患者延べ数＋退院患者数)×100／(届出病床数×日数)

在院患者延べ数とは24時現在に入院中の患者の延べ数

#### 第4 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置

##### 1 健康・医療・福祉を核としたまちづくりへの貢献

市民病院の隣接地に導入予定の健康・医療・福祉系施設における施設事業者等との連携方法等について、市から協議、相談等を求められれば積極的に協力していく。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成30年度）

（単位：百万円）

区分		金額
収入		14,144
収入	営業収益	13,295
	医業収益	11,928
	運営費負担金収益	1,324
	その他営業収益	43
	営業外収益	245
	運営費負担金収益	114
	その他営業外収益	131
	臨時利益	0
	資本収入	604
	長期借入金	604
運営費負担金収入	0	
その他資本収入	0	
その他収入	0	
支出		14,122
支出	営業費用	12,151
	医業費用	12,021
	給与費	7,037
	材料費	2,731
	経費	2,203
	研究研修費	50
	一般管理費	130
	営業外費用	194
	臨時損失	0
	資本支出	1,777
	建設改良費	650
	地方債償還金	1,127
	その他資本支出	0
その他支出	0	

（注） 期間中の診療報酬の改定、給与の改定及び物価の変動等は考慮していない。

**【人件費の見積り】**

期間中総額 7,126 百万円を支出する。

なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当する。

**【運営費負担金】**

運営費負担金は、公的に必要とされる医療を安定的に提供することによる不採算経費等として、救急医療、感染症医療、小児医療など毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。

また、建設改良費及び長期借入金の元利償還金に充当する運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。

## 2 収支計画（平成30年度）

（単位：百万円）

区分		金額
収入の部		13,611
収入の部	営業収益	13,376
	医業収益	11,889
	運営費負担金収益	906
	資産見返運営費負担金戻入	442
	資産見返受贈額戻入	99
	その他営業収益	40
	営業外収益	235
	運営費負担金収益	114
	その他営業外収益	121
	臨時利益	0
支出の部		13,864
支出の部	営業費用	13,219
	医業費用	13,092
	給与費	7,070
	材料費	2,529
	経費	2,018
	減価償却費	1,427
	研究研修費	48
	一般管理費	127
	営業外費用	645
	臨時損失	0
純利益		△253
目的積立金取崩額		0
総利益		△253

（注） 期間中の診療報酬の改定，給与の改定及び物価の変動等は考慮していない。



## 3 資金計画（平成30年度）

（単位：百万円）

区分	金額
資金収入	18,221
業務活動による収入	13,121
診療業務による収入	11,928
運営費負担金による収入	1,019
その他業務活動による収入	174
投資活動による収入	419
運営費負担金による収入	419
その他投資活動による収入	0
財務活動による収入	604
長期借入金による収入	604
その他財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	4,077
資金支出	18,221
業務活動による支出	12,345
給与費支出	7,126
材料費支出	2,731
その他業務活動による支出	2,488
投資活動による支出	650
有形固定資産の取得による支出	650
その他投資活動による支出	0
財務活動による支出	1,127
長期借入の返済による支出	830
移行前地方債償還債務の償還による支出	297
その他財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	4,099

第6 短期借入金の限度額

1 限度額 300百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

建設工事，医療機器等購入等による一時的な資金不足への対応

第7 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は，病院施設の整備や修繕，医療機器の購入，教育や人材育成の充実等に充てる。

第9 地方独立行政法人岡山市立総合医療センターの業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

(百万円)

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設，医療機器等整備	650	岡山市長期借入金等